

「第3次下関市総合計画」(原案)に対する意見提出書

※ 提出する場合は、必ず氏名、住所、電話番号をご記入下さい。【9月2日(月)～10月18日(金)必着】

氏名 (団体等の場合は名称及び代表者名)	
住所 (団体等の場合は所在地)	
電話番号	
年齢	()30歳未満 ()30歳代 ()40歳～65歳未満 ()65歳以上
意見提出方法 (いずれか)	▽意見提出箱への投函 ▽郵送 〒750-8521 下関市役所企画課 総合計画担当宛 ▽FAX 083-232-9569 ▽メール sskikaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp ▽市HP 右のQRコードで市ホームページから web フォームで回答



※ 提出書の様式は任意です。(氏名・住所・電話番号は必須です)

※ 提出いただいた意見及び市の考え方は11月に市ホームページにおいて公表します。(個別の回答は致しません)

※ ご意見以外の項目(氏名・住所・電話番号)は公表しません。

※ 以下、あてはまる項目・章にご記入ください。ご意見のある項目のみの記入で差支えありません。

第1部 序論 (原案P1からP23)

該当箇所 (ページ)	意見欄
----------------	-----

第2部 基本構想 (原案P25からP32)

該当箇所 (ページ)	意見欄
----------------	-----

第3部 第1章 産業・就業 (原案P34からP48)

該当箇所 (ページ)	意見欄
----------------	-----

第3部 第2章 交流・にぎわい (原案P49からP65)

該当箇所 (ページ)	意見欄
----------------	-----

第3部 第3章 こども・子育て・教育 (原案P66からP82)

該当箇所 (ページ)	意見欄
----------------	-----

第3部 第4章 健康・保健・福祉・医療（原案P83からP101）該当箇所
(ページ)

意見欄

第3部 第5章 都市基盤・生活基盤（原案P102からP135）該当箇所
(ページ)

意見欄

第3部 第6章 環境（原案P136からP142）該当箇所
(ページ)

意見欄

第3部 第7章 安全・安心・共生・協働（原案P143からP156）該当箇所
(ページ)

意見欄

第3部 第8章 行政経営（原案P157からP162）該当箇所
(ページ)

意見欄

その他ご意見

意見欄